

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 8 月 10 日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 入札に付する事項

(1) 調達件名

岡山県小橋町庁舎ネットワーク機器更新業務

(2) 調達の概要等

入札説明書及び岡山県小橋町庁舎ネットワーク機器更新業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日まで

(4) 履行場所

岡山県総務部デジタル推進課が指定する場所

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 3 3 2 号。以下「審査要領」という。）第 8 条第 2 項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿の役務の提供の業務種目の大分類が「8 情報・通信サービス」、格付区分が「A」であるものであること。
- (3) 賃貸借する物品について、第三者から県に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が入札参加資格者名簿に登載されており、物品の売買、修理等に係る業務種目が、「大分類：9 その他、小分類：12 レンタル・リース類」であり、そのランクが「A」である者をあらかじめ選定しておくこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (5) 審査要領第 10 条第 1 項の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700－8570

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部デジタル推進課

電話番号 086-226-7266

F A X 番号 086-235-9737

メールアドレス digital@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 一般競争入札参加申込書交付等

ア 配布期間

令和 8 年 8 月 10 日（月）から令和 8 年 8 月 14 日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）

イ 配布場所

上記 3 の場所に同じ。なお、岡山県総務部デジタル推進課のホームページから入手することもできる。（URL: <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）

(2) 一般競争入札参加申込書の受付等

ア 受付期間

令和 8 年 8 月 10 日（月）から令和 8 年 8 月 18 日（火）までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所

上記 3 の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 仕様書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年8月10日（月）から令和8年8月14日（金）までの午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の場所に同じ。

ウ その他

仕様書の交付時に機密保持誓約書を提出すること。また、落札者以外の者は、開札後、機密保持誓約書に基づき、速やかに仕様書を返却すること。

(4) 質問の受付

ア 受付期間

令和8年8月10日（月）から令和8年8月14日（金）までの午前9時から午後5時まで

イ 方法

質問・回答書によりFAX又は電子メールにより提出すること。

ウ 宛先

上記3の場所に同じ。質問・回答書を送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。確認電話は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとすること。

エ 回答方法

令和8年8月18日（火）までに本公告を掲載したウェブサイトへ回答を掲載する。ただし、本入札に直接関係のないもの、セキュリティ上明らかにすることが不適切なもの、質問者固有のもの及びその他回答すること又は前記の回答掲載方法が不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない又は回答方法を変更する場合がある。

(5) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

一般競争入札参加申込書を提出した者について、上記2(1)から(4)の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 事後審査

上記アの事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件を全て満たしている者1名を確認するまで、最

低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、当該最低制限価格を上回る最低価格入札者）から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、3の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

5 入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月25日（火） 午前11時00分

イ 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁地下1階出納局用度課入札室

ウ 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札に関する留意事項

ア 入札書の記載方法

入札金額は、借入物件の本体価格のほか、仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び運用保守料総額の60分の1に相当する金額）を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

ウ 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

エ 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、上記4(5)イに規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

は、無効とする。

6 その他

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として見積った契約金額の 100 分の 5 以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、財務規則第 131 条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、財務規則第 133 条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

入札保証金の納付が必要と判断された者には、令和 8 年 8 月 20 日（木）までに連絡を行う。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第 153 条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、財務規則第 155 条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(3) 契約書の作成

要

(4) 入札説明会

開催しない。

(5) その他

詳細は入札説明書による。